

既存の特定計画での管理単位と加害レベル判定基準

都府県	管理単位について				加害レベルについて						
	管理単位の 名称	用語の 頻出度	管理 単位数	管理の 最小単位	加害 レベル 記載の 有無	加害レベルの判定				判定 結果 記載 有無	備考
						マニュアルとの関係			マニュアルとの違い		
						引用	改訂	独自			
青森	地域個体群	低	—	群	○	—	—	○	5段階：加害レベルが農業被害と生活環境被害で別	—	
宮城	ポピュレーション	高	7	群	○	—	—	○	7段階：人に対する反応, 農地への出方, 住宅地への出方, 各種威嚇に対する反応, を基準に分類	○	加害レベルではなく、群れ評価
秋田	地域個体群	高	—	ゾーニング	—					—	
山形	地域個体群	高	6	地域個体群	—					—	群れ情報の整理、群れごとの防除方針に関する記述はある
福島	地域個体群	高	4	群	—					—	被害程度という用語が出てくるが定義は不明、昔は管理ユニットを使用
栃木	地域個体群	低	—	ゾーニング	○	○	—	—		—	
群馬	地域個体群	低	3	市町村	○	○	—	—	用語が少し違う	○	別途調査レベルをもうけており、調査レベル3以上は加害レベルを記載
千葉	地域個体群	低	1	群	○	—	—	○	6段階：分布状況と目標を判定項目にプラスしてカテゴライズ	—	
神奈川	地域個体群	高	3	地域個体群 優先で群	○	—	○	—	5段階：判定項目はマニュアルと同じ	—	地域個体群ごとに被害状況を記載。群れの判定ではない。
新潟	地域個体群	高	6(7)	市町村	○	○	—	—		—	
富山	地域個体群	低	4	群	○	○	—	—		○	地域個体群は遺伝情報より判断
石川	地域個体群	低	—	群	○	○	—	—	「山間地の集落」を採用	○	
山梨	地域個体群	低	4	群	○	○	—	—		—	
長野	地域個体群	高	11	地域個体群	○	○	—	—		—	
愛知	地域個体群	低	1	ゾーニング	○	○	—	—		—	
三重	地域個体群	低	—	群	○	—	○	—	4段階：被害程度, 出没頻度, 生活被害, 人への反応の4基準についてアンケート結果から判断	○	
滋賀	地域個体群	低	—	群	○	—	—	○	出没回数のレベル, 被害発生頻度のレベル, サルの様子を別個に列記	○	加害レベルとしてカテゴリしない
京都	管理ユニット	高	6	管理ユニット	○	—	○	—	5段階：人に対する反応がなく、農作物の被害程度, 必要な対策が加わる	—	
兵庫	地域個体群	高	6	群	○	—	—	○	4段階：人なれ度合いのみ	—	調査は詳細。頭数を把握し、それに応じた捕獲の指標を設ける。
和歌山	地域個体群	低	1	群	○	—	○	—	人に対する反応を判定項目に含めない	○	
宮崎	地域個体群	高	4	地域個体群	—					—	